

信用保証制度一覧表

(R4.4.1現在)

制度名		貸付限度額	保証期間	貸付利率 ①責任共有対象 ②責任共有対象外	信用保証料率	
普通保証		2億8,000万円 (組合4億8,000万円)	20	金融機関 所定	0.45~2.20	
長期経営資金保証		2,000万円~2億円	運転5~15 設備5~20			
企業フォローアップ(企業再生)保証		1億円以内	20			
小口零細企業保証(グロース)		2,000万円	10			
小口保証制度【かなえ】		手貸・証貸1,000万円 当貸300万円	手貸・証貸7、 当貸2(更新可能)	①1.80 ②1.60	手貸・証貸0.45~1.55、 当貸0.39~1.55	
アドバンス3000保証		3,000万円	1	金融機関 所定	0.45~1.35	
特定社債保証		5億6,000万円	7		0.45~1.90	
財務要件型無保証人保証「あんしん」		2億8,000万円 (組合4億8,000万円)	設備10、運転7、当貸2		0.39~1.62	
手形貸付根保証		2億8,000万円 (組合4億8,000万円)	1		0.45~1.90	
手形割引根保証					0.39~1.62	
当座貸越根保証		2億8,000万円	2(更新可能)			
事業者カードローン根保証		2,000万円	2(更新可能)			
ビジネスカードローン当座貸越根保証「ほっと300」		300万円	2(更新可能)			
無担保・無保証人当座貸越根保証プレミア		2億円	2(更新可能)		0.39~0.85	
無担保当座貸越根保証リード5000		5,000万円	2(更新可能)		0.39~1.15	
事業再生保証		2億円	10		2.20	
流動資産担保融資保証		2億5,000万円	1(更新可能)		0.68	
予約保証		2,000万円	5		0.60~1.90	
事業承継特別保証		2億8,000万円 (組合4億8,000万円)	10		0.20~1.90	
経営力強化保証		2億8,000万円 (組合4億8,000万円)	設備7、運転5 (借換10)		0.45~2.00	
危機関連保証		2億8,000万円 (組合4億8,000万円)	10		0.50~0.80	
東日本大震災復興緊急保証		2億8,000万円 (組合4億8,000万円)	10		0.50~0.80	
伴走支援型特別保証制度		6,000万円	10		SN4号・5号0.85、 一般0.45~1.90	
事業再生計画実施関連保証(経営改善サポート保証)		2億8,000万円 (組合4億8,000万円)	15		0.45~0.91	
事業再生計画実施関連保証(感染症対応型)		2億8,000万円 (組合4億8,000万円)	15		0.80~1.00	
条件変更改善型借換保証(リスク改善借換)		2億8,000万円 (組合4億8,000万円)	15	0.45~1.90		
島根県中小企業融資	一般融資	一般資金	設備8,000万円 運転5,000万円 借換8,000万円	設備12、運転7、 借換10	①1.45 ②1.30	0.40~1.70
		小規模企業特別資金(全国小口)	2,000万円	10	②1.20	0.20~1.20
		小規模企業育成資金	2,000万円	10	①1.35 ②1.20	
	特別融資	創業者支援資金	設備5,000万円 運転3,000万円	設備12、運転7	①1.35 ②1.20	0.20~1.50
		再生支援資金	5,000万円	10	①2.25 ②2.10	
		新事業展開強化資金	設備8,000万円 運転5,000万円	設備12、運転10	①1.35 ②1.20	0.40~1.70
		経営改善長期借換資金	2億8,000万円	15	①1.55 ②1.40	
		経営力強化支援資金	2億8,000万円	設備7、運転5 (借換10)	①1.35 ②1.20	
		経営改善サポート資金	2億8,000万円	15	①1.65 ②1.50	
	緊急融資	セーフティネット資金(一般枠)	8,000万円	8	①1.35 ②1.20	0.40~1.70
		セーフティネット資金(新型コロナウイルス感染症対応枠)	8,000万円	12	①1.25 ②1.10	0.40~0.71
		災害復旧資金	設備5,000万円 運転3,000万円	12	①1.35 ②1.20	0.40~1.70
		災害対策特別資金	その都度知事が定める	同左	同左	同左
		経済変動等資金	その都度知事が定める	同左	同左	同左
	ソフト産業等立地促進資金		運転6,000万円	7	①0.95 ②0.80	0.40~1.70
土地設備2億円			15	①0.95 ②0.80	0.45~2.20	
まち・ひと・しごと創生資金		設備8,000万円 運転5,000万円	設備12、運転7	①1.25 ②1.10	0.40~1.70	
中小企業育成振興資金	事業所新設等資金	2億円	15	①0.95 ②0.80	0.45~2.20	
	成長企業応援資金	土地設備2億円 運転8,000万円	設備15、運転7	①0.95 ②0.80		
	経営資産承継資金	土地設備2億円 運転8,000万円	設備15、運転10	①0.95 ②0.80		
企業立地促進資金		20億円	15	①0.95 ②0.80		

注1) 財務情報を基に、リスク計測モデル(CRDモデル)により、制度毎に料率区分①~⑨の範囲で料率を判定し、これに定性情報を加味して料率を決定します。  
 なお、区分対応する保証において次のいずれかに該当する事業者については、料率区分⑤の保証料率に定性要因を加味して料率を決定します。  
 ①個人その他の法令で定めるところにより、貸借対照表及び損益計算書を作成する義務を課されていない事業者であって貸借対照表及び損益計算書がないもの  
 ②事業開始後最初の事業年度の決算における貸借対照表及び損益計算書がない事業者  
 ③金融機関からの借入れ(当該保険関係に係るものに限る)に係る連帯債務を負担する事業者

注2) 小口零細企業保証(グロース)、小規模企業特別資金(全国小口)を利用する事業者は、既保証付の融資残高(根保証・当座貸越等は極度額)と新規申込額との合計が2,000万円以下となること。

注3) セーフティネットの対象となる事業者は保証料率が0.91%又は0.80%(小規模企業特別資金、小規模企業育成資金、創業者支援資金、再生支援資金は0.71%又は0.60%)となります。なお、料率区分が0.91%又は0.80%(小規模企業特別資金、小規模企業育成資金、創業者支援資金、再生支援資金は0.71%又は0.60%)以下に該当する事業者については、低い保証料率を適用します。

注4) 会計参与設置会社に対する割引(▲0.1%)、担保提供を頂いた場合の有担保割引(▲0.1%)が適用される場合があります。

注5) 伴走支援型特別保証制度、事業再生計画実施関連保証(感染症対応型)および経営改善サポート資金において経営者保証免除対応を適用する場合は、保証料率が0.2%の上乗せとなります。ただし、伴走支援型特別保証制度(セーフティネット4号または5号の認定を受けたもの)、事業再生計画実施関連保証(感染症対応型)および経営改善サポート資金において借入時の保証料率は国補助後、一律0.2%となります。また、伴走支援型特別保証制度(一般保証)は、借入時の保証料率は国補助後、0.20~1.15%となります。

注6) セーフティネット資金(新型コロナウイルス感染症対応枠)における借入時の保証料率は国補助後、一律0.3%となります。